

令和5年第24回教育委員会定例会
(12月18日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和5年12月18日(月)午後3時06分から午後3時39分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	垣内恵美子
委 員	浦井 祥子
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘

○出席者

事務局次長	前田 幹生
庶務課長	横倉 亨
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	村松 克尚

○日 程

日程第1 議案審議

第53号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の服務監察規程の一部改正について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 指導課

ア 令和6年度使用台東区立学校特別支援学級教科用図書採択(中学校)の一部変更について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 生涯学習課

イ 国登録有形文化財建造物の登録について

3 その他

- ・ 区民文教委員会（臨時）における教育委員会に関する審議等概要について

【追加日程】

日程第3 議案審議

第54号議案 令和6年度使用台東区立学校特別支援学級教科用図書採択（中学校）の一部変更について

午後3時06分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和5年第24回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

ここで傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議の進め方について、私から申し上げます。日程第2、教育長報告の協議事項、指導課のAについてでございます。本案件は、令和5年8月23日に開催された、令和5年第16回台東区教育委員会で審議した、特別支援学級用図書採択を変更するものであり、採択をし直すこととなります。そのため、当初採択をしたときと同様、年度ごとの子供たちの障害の状況等を考慮して審議、及び仮決定してまいります。

この進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長 それでは、そのように進めさせていただきます。

〈日程第1 議案審議〉

第53号議案

○佐藤教育長 それでは日程第1、議案審議に入ります。議案の提案理由、及び内容について、説明をお願いします。

第53号議案を議題といたします。

指導課長、説明をお願いいたします。

○指導課長 それでは、東京都台東区幼稚園教育職員の服務観察規定の一部改正について、ご説明いたします。新旧対照表をご覧ください。

本案は、地方自治法の改正、令和6年4月1日施行により、同法の職員の賠償責任について規定している条数が変更となるため、その条文を参照している本規定の当該箇所について、改正後の条数に変更するものでございます。

ご説明は以上となります。よろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第53号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案のとおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 指導課 ア

○佐藤教育長 次に、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

指導課のアについて、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 令和6年度使用台東区立学校特別支援学級教科用図書採択（中学校）の一部変更について、ご説明申し上げます。

内容につきましては、これまでもご説明し、重複することがあるかもしれませんが、ご了承くださいければと思います。

特別支援学級におきましては、年度ごとの子供たちの障害の状況や学年の人数構成などに対応するため、教科用図書採択を毎年度行っております。

特別支援学級では、本区が採択した教科書のほか、特別支援学校用、文部科学省著作教科書、さらに、学校教育法付則第9条により、検定教科書、文部科学省著作教科書以外の一般図書を教科用図書として使用することもできます。

本区におきましては、蔵前小学校、松葉小学校、金竜小学校、浅草中学校、柏葉中学校の5校に特別支援学級を設置しております。

また、来年度東泉小学校に新たに設置いたします6校の教科用図書についてでございますが、蔵前小学校、松葉小学校、金竜小学校・東泉小学校・浅草中学校は、通常の学級と同様検定教科書を使用しています。柏葉小中学校におきましては一般図書等を使用いたします。本件につきましては、令和5年第16回台東区教育委員会定例会にて審議の結果、採択されたところでございます。

しかし、令和5年12月12日付で、東京都より、令和6年度の使用教科書として本区が報告した一般図書のうち、柏葉中学校特別支援学級が使用予定でありました2冊が、絶版により供給に供じられなくなったということ、そして、図書を変更する場合は各教育委員会で改めて採択すること、との通知がありました。

資料1、令和6年度使用台東区立学校特別支援学級教科用図書採択（中学校）の一部変更についてをご覧ください。項番1、目的は、今ご説明させていただいたとおりです。

項番2、本区の採択一般図書でございます。こちらは、令和5年第16回台東区教育委員会定例会において報告いたしました一覧表ですが、このうち、網掛けした2冊が供給不能となった図書でございます。

項番3、一部変更し、採択する一般図書でございます。文部科学省が示している令和6年度一般図書契約予定一覧より、同種同等の図書を改めて選定し、調査・研究を実施いたしました。

今回採択変更としていただきたい教科用図書は、教科名、美術、種目名、美術、発行者名、小峰書店、教科用図書名「リサイクル工作ずかん」。及び、教科名、技術家庭、種目名、家庭、発行者名、国土社、教科用図書名「ルールとマナーを学ぶ子ども生活図鑑（1）」

家庭生活編」。以上でございます。

本資料につきましては、データで確認できますので、そちらをご覧ください。

よろしくご審議の上、ご採択いただきますよう、お願い申し上げます。説明は以上です。

○佐藤教育長 特別支援学級の教科用図書について、ご質問、ご意見等がありましたら、よろしくお願いたします。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、特別支援学級の教科用図書について、説明のとおり仮決定することについて、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、以上のとおり、仮決定いたしました。

ただいま審議、及び仮決定した内容を基に、事務局に議案を用意させます。なお、議案の準備が整うまでの間、その他の案件についての報告を先に聴取させていただきます。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第2、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項の1、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について、11月分です。資料の2をご覧ください。今回は4件となります。

まず、指導課取扱分が2件です。件名1、校内フリースクールについてです。要旨です。中学生の子供が不登校になり1年たった。教育支援館に通っているが、自学自習のため勉強は遅れ、家庭でも全く勉強しなくなった。勉強も難しくなって、自信をなくしていった。ICTをうまく利用し、リモートや校内の別室にモニターを設置して授業を受けられれば良いと思う。柔軟に対応できる環境があれば良いと思うので検討してほしい、というご意見をいただいております。

続きまして、件名2、浅草中学校吹奏楽部への表彰についてです。要旨です。浅草中学校吹奏楽部は都吹奏楽コンクールに台東区の中学校としてはじめて進出するなど、素晴らしい成果を上げている。部員もかなりの少人数で頑張ってきたそうだ。その頑張りを台東区として、もっと評価して、表彰してあげてほしい、というご意見でございます。

生涯学習課取扱分が1件です。件名3、文化財講座について(御礼)でございます。要旨です。先日、浅草寺の文化財講座に参加した。現地で実物を見ながら、説明してもらう内容に変更になり、貴重ですてきな時間を過ごせた。とても感謝している、というご意見でございます。

次ページをご覧ください。スポーツ振興課取扱分が1件でございます。件名4、清島温水プールの個人利用枠についてです。要旨です。今年に入り、9時から11時の時間帯が

団体利用で埋められ、個人利用できるのが月に数回ほどの状態が続いている。以前はこの時間帯を毎月 20 回ほど利用できていた。朝の時間帯は高齢者や一般区民の利用者が多いため、一般個人に開放してほしい。団体利用が優先され、個人利用とのバランスが悪いので改善してほしい、というご意見でございます。

いずれも、回答が必要なものにつきましては、記載のとおり回答をさせていただきます。

報告については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○神田委員 件名 1 ですけども、不登校になり、支援館のほうに通っているというお子さんですけども、学習、ICT を使ったのオンライン学習というのは、実施できるのでしょうか。支援館にいらっしゃる先生が、その子の実態に合わせて授業を行うことは、可能ではないのでしょうか。

実際にどのような指導や対応をされているのか、少し教えていただければと思います。

件名 2 や件名 3 の、お褒めの言葉は、今まであまりなかったもので、とても気持ちがよいと思えました。このように、台東区はすばらしい実践や文化財等がある町だということで、誇りに思います。

以上です。

○教育支援館長 実際に、教員が全部の教科を網羅しているわけではないので、個別にそれぞれ対応はすることになります。だから、いわゆる授業形式で行うということは、全くないわけじゃない、例えば調理実習とか、この間、顕微鏡の観察をやったんですけど、そういったちょっとイベント的なものとかは小集団で、担当の教員のほう、支援館の教員が教えることはありますが、基本的には自分で勉強するということが中心になってきますので。そうすると、今こちらの意見にあったように、自分でドリルとか教材を持ってきて、あるいは支援館で用意したものを持ってきて、自分で勉強する。もしくは、ICT で実際に学校と同じ教育ソフトが、当然支援館でも端末を持ってきたり、あるいは支援館の中で機械、コンピュータもありますので、それで学習しているような状況になります。

○神田委員 少人数なので、教員が個別で指導できるので、学校でやっている内容にそって、数学や英語など、学力アップをねらった指導というのは、難しいのでしょうか。やってほしいと思いますが。

○教育支援館長 実際に学習の部分を中心になっていくと、先ほど言いましたように、オンライン等で活用して、NHK for School とか、要は実際に自分でできるものはあるので、そういったものを活用して進めていくのが中心になるかなど。どうしても教員となると、いわゆる、全部の教科を網羅するって、なかなかできないので、そうすると、オンラインで直接学校の授業を見るなどということになります。

なので、これからまた、どうしても、先生と小集団でやる、いわゆる小さい市町村の分校みたいな形にはなると思うんですけど、なかなかやっぱり、小学校の教科なら何とかやるにしても、中学校に関しては専門性が高くなってしまっているので、それを網羅してやるとい

うのは、今回ご提案しているICTでその授業を見るですとか、そういった対応になってくる。あとは繰り返しになりますが、要はオンラインで活用できるよいものがどんどん増えていますので、そういったものを活用しながら進めていく形になると思います。

なので、なかなかその、もしもお金をかけてというか、個別にもっと人を入れてとかというところでやっていくことはできないわけでは、かなりちょっと難しい。あと、支援館、あしたば学級に来ている子全てが学習を求めているわけではないので、居場所づくりとしてのあしたば学級だと思いますので、当然学力を求めている部分は、それは個別に対応していかなきゃいけない部分もありますが、そこはいろいろなお子さんが居場所としてうちの学級を利用している部分もあるので、そこは個別に。学習なのか、それか居場所としてのあしたば学級なのかというところを個別に対応しながら考えていきたいというふうに思います。

○神田委員 ありがとうございます。分かりました。

ただ、このケースに関しては、不登校になり、1年たった、何年生かはまだ分からないわけですね。

○教育支援館長 実際に、この案件、うちに通っているどの子かって、ちょっと僕も想定できないので、そこで個別には対応していきたいと思います。

それで、状況がやっぱり子供によって全然違うので、学力を求めているというところで、例えば、今回の区役所に持ち込んで、実際、このうち、うちの案件ですごく深刻な状況だと、うちが対応しているはずなので、ちょっとそこは精査をしてきちんと対応していきたいというふうに思います。

○神田委員 私は、学力を上げてくださいということではなく、勉強を全くしなくなって心配だというお子さんに対しては、そういう手だてをとってほしいと思います。心の面で居場所づくりとなり助かっている子供もいると思います。個に応じた指導というような形でお願いしたいと思います。

お願いします。

○高森委員 今の件名1ですが、根本的なことがちょっと欠けているかなと思って。

これ、「区長への手紙」を書かれた方は、「原因が、クラスの雰囲気合わずに不登校となり」と分析されていますが、本当の原因をしっかりと突き詰めなければ解決できないと思うのですよ。理由はこれだけではないと思います。しかも、「周りでは不登校が増えてきているように感じる」と、この方の直観でこう思っているということは、何かやっぱり、根本的なところに何か問題が起きているような気がするんですね。それが分かっていないと、こちらがいくらいろいろな受け皿を用意しても、必ずしもそこにマッチする子供たちばかりではないような気がして。原因を究明しないことには、これは難しいかなと思うので、何か工夫しなければいけないかなと思うんですね。

○指導課長 今、やはり原因というところでは、様々、いろいろな理由というのがあると思います。今、本当にこの、あしたばに行けばそれでいいということではなくて、やはり

子供たちの状況というのを、学校もあしたばに送り出した後、そこでしっかりとその子の状況というのをつかみながら。やはり学校に戻るのが全てではないと思うんですが、ですが、やはり本人が学校へ戻って、少しでも変わっていきたいというところについては、そういう連携がとても必要だというふうに思います。

また、保護者の悩みについてもしっかりと寄り添っていく、担任だけではなく、やはり心の面の専門のスクールカウンセラー等と連系をして、しっかりその保護者の不安、また、本員の不安というのを取り除きながら、どういう形が一番学校の中でも、また、本人の学びが進んでいくかというのを連携しながらやっていくことが必要かというふうに思いますので、そういうことを関係課と連絡を取りながらやっていきたいというふうに思っております。

○浦井委員 高森委員のお話を聞いてなんですけれども。すみません、私の読み違えだったら申し訳ないんですが、この手紙自体を読んだときに、どちらかという、やっぱり学校に対して、学校に戻せるなら戻したい、学校の授業を受けたいから、学校の授業をリモートとか、校内の別室でやれるようにしてほしいという意味で受け取ったんですね。

ただ、学校の授業をリモートで受けるといっても、じゃあ機材だけ設置してやればいいのかというところもいかず、とくに先生方の負担はものすごく大きいわけです。ずっとリモートの子に声をかけ続けるわけにはいかないけど、受けている側はおそらく疎外感が湧く。学校に普通に行けるはずの子供でも、そういった疎外感は多少なりとも感じるようなので、これが、もともと不登校の、何か学校に行けないというつらい気持ちがあるお子さんがやったときに、うまくなじめるのか。望みどおりのリモートになるのかどうかというところ、ものすごくハードルが高いものがあるのではないかと思います。高森委員がおっしゃいましたが、やはり何かしら根本となるところの解消が必要だと思います。学校に切らないでほしいというような気持ちは、当然のことだと思います。保護者のお気持ちもよく分かるので、そこを何かこう、うまくどちらの負担にもならない形で、難しいとは思いますが、ご対応いただけたらと思うところです。

○指導課長 やはり、本当に持続可能なというか、誰もが本当に負担を感じない状態というのがとても必要だと思いますし、その持続可能なところでは、本当に専門性を持った人たちと連携をしながら、また関係するところと関わりながら、このご家庭をしっかりとサポート、また見守っていくという形を取れるようにしていきたいというふうに思います。

○神田委員 この件ですが、1か月くらいたっていますが、どのように進捗したのでしょうか。オンラインで取り組んでいる生徒もいますということで中学校に伝えたわけですよね、それで変わったのか、それともこれ以上伝えなくて、このままの状況になっているのかということですね。

オンラインがすごく学校によっても負担になったりとか、いろいろなこともあるでしょうけれども、実際にこれはどうなったのかなというのが分かれば教えてください。

○指導課長 実際にお子さんに連絡はしています。その後の状況については確認ができていないので、今後しっかりと連絡を取っていきます。

○神田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 その他、この件以外でもどうぞ。この件でもどうぞ。

○垣内委員 この件以外で。清島の温水プールについてです。

これは指定管理なので、事業者としてもいろいろな事業をして、たくさんの方に使っていただかなければならないということもあり、また、公立のプールなので、この教育活動というものも重要であり、一方、キャパシティは限られている状況があります。高齢者の方は、やはり午前中に動かれないというお気持ちが非常に強いように思います。コンサートも午前中からやってほしいとかいう要望が結構あったりもして、非常に劇場側も辛い思いをしていたりもします。

なので、そういうそのライフスタイルに対する配慮とかも必要かと思う一方、いろいろなお考えでこの事業をされるんだろうと思うんですけども、どういう形で今この調整を行っているのかわかるのか。それで、どうなりそうなのか。現在、個人利用枠の拡大に向けて調整しているということですが、いつぐらい、どういう形で、どんなふうな決着になりそうなのかというあたり、差し支えのないところで教えていただければと思います。

○スポーツ振興課長 以前、当然幼稚園とか保育園、使っておりました。それでコロナに入ってからそこが大分控えていたところ、4年度、今年度から大分戻ってきて、午前中が大分、幼稚園・保育園の活動で埋まってしまったという現状がございまして。

あとは、指定管理者の自主事業が、比較的貸切で利用する枠がとても多い状況に今ございます。先月も先々月もいろいろなご意見をいただいている中で、指定管理者のほうと相談いたしまして、現状、指定管理者は30の貸切利用のうち、半数が自主事業が占めているというようなところもございましたので、後は区の事業、残りの15の区の事業については、できるだけコース貸しという形で、一部を区の事業で使い、こっちは一般利用で解放するというような形を取っているのと、自主事業のやり方、また、本当に一緒なのかというところを見直しておりまして、3月末には、約半数の7事業くらいに減ってまいりますので、大分区民の方に利用いただける機会が増えてくるかなと今考えているところでございます。

○垣内委員 スポーツ活動は、非常に重要ですし、台東区の場合、スポーツ施設がそんなに多いというわけでもないのですが、貴重な資源ですので、ぜひうまく調整していただければと思います。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(2) 生涯学習課 イ

○佐藤教育長 次に、生涯学習課のイについて、生涯学習課長、報告をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、国登録有形文化財建造物の登録について、ご説明いたします。資料をご覧ください。

登録有形文化財建造物は、建築後 50 年を経過した建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、緩やかな規制を通じて、保存・活用を図る国の制度です。文化財の登録は、文部科学大臣が文化審議会に諮問し、その答申を受けて行われます。去る 11 月 24 日開催された文化審議会において、新たに 290 件の建造物を登録するよう文部科学大臣に答申が行われ、今後、官報告示を経て登録される予定です。このうち 2 件は台東区内の建造物となっており、今回の登録後、区内の登録有形文化財建造物は 46 件となる予定でございます。

今回答申された区内の建造物は、項番 2 のとおりになります。はじめに、雷門二丁目にある、「東京地下鉄銀座線浅草駅四番出入口上家」です。吾妻橋の交差点に建つ、鉄筋コンクリート造、切妻造、瓦合銅板葺で、円柱、垂木、反りのある屋根など、寺院建築要素を自在に組み合わせた、特徴的な外観です。すなわち鉄格子に「地下鉄出入口」の文字をあしらっています。浅草寺に近い立地を考慮し、日本趣味を採用した公共建築の好例です。

次に、谷中六丁目にある「旧柏湯」です。谷中の南東、角地に建つかつての銭湯で、入母屋造の大屋根下が旧脱衣室で、南の旧浴場は上部中央を立ち上げて高窓としています。昭和初期から流行した宮造の銭湯の遺例です。

以上 2 件が、今回登録される予定の建造物でございます。

なお、次のページには、参考といたしまして、9 月 30 日現在の台東区内にある登録有形文化財建造物 44 件について、記載しております。

説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課のイについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 次に、その他事項についてでございます。

事前に資料を配布させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、ご質問や補足の説明などございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

〈日程第 3 議案審議〉

第 5 4 号議案

○佐藤教育長 それでは、議案の準備が整いましたので、東京都台東区教育委員会会議規則第10条第1項の規定に基づき、日程を変更し、議案審議に入らせていただきます。

それでは、日程第3、議案審議に入ります。議案の提案理由及び内容について説明をお願いします。

○指導課長 それでは、第54号議案、令和6年度使用台東区立学校特別支援学級教科用図書採択（中学校）の一部変更について、ご説明申し上げます。本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、提出するものでございます。

恐れ入りますが、次のページをご覧ください。こちらに、改めて実施した調査結果をお示ししてございます。

今回採択変更をいただきたい教科用図書は、教科名、美術、種目名、美術、発行者名、小峰書店、教科用図書名「リサイクル工作ずかん」。及び、教科名、技術家庭、種目名、家庭、発行者名、国土社、教科用図書名「ルールとマナーを学ぶ子ども生活図鑑（1）家庭生活編」でございませぬ。

よろしくご審議の上、採択賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいま、第54号議案を議題といたしました。本件について、ご審議願います。

よろしいでしょうか。

（なし）

○佐藤教育長 それでは、これより採決いたします。第54号議案については、原案どおり決定いたしたいと思ひます。これにご異議ございませぬか。

（異議なし）

○佐藤教育長 ご異議ございませぬでしたので、原案どおり決定いたしました。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件は以上でございませぬ。

その他、何かご発言等ございませぬでしょうか。

よろしいでしょうか。

（なし）

○佐藤教育長 それでは、以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後3時39分 閉会